Ρ1

※事務事業コード/ 0102020302 平成 25 年度 事務事業シート ● 無 ○ 有 (平成 部署名 部 市民部 課納稅推進課 事業年度期限! 年度~平成 年度) 新規/継続・継続 一般会計 款•項•目 020203徴収費 会 計 市民協働 行政主体 総合計画ロード 5422 事業名 (事業区分1) 02収入未済額縮減対策事業 目的 市税滞納者に対する納付相談、文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納市税の縮減を図る。 (成果) 内 容 滞納処分の積極的な実施、徴収嘱託員による訪問徴収、電話催告員による定期的な電話催告、臨時職員による徴税吏員の事務補助 (概要) ■事業費 (単位:円) 平成23年度 決算 平成24年度 決算 平成25年度 予算 ○督促状・催告書の発送 ○督促状・催告書の発送 ○督促状・催告書の発送 ○電話催告業務 事業内容 ○電話催告業務 ○電話催告業務 ○徴収嘱託員による訪問徴収 ○徴収嘱託員による訪問徴収 ○徴収嘱託員による訪問徴収 【特記事項】 ○臨時職員による事務補助 国庫支出金 国庫支出金 国庫支出金 県支出金 県支出金 5,286,018 県支出金 市債 市債 市債 財源内訳 その他 1,764,529 その他 その他 1,800,000 一般財源 一般財源 一般財源 15,424,866 12,106,133 18,911,000 15,424,866 19,156,680 計 20,711,000 節名称 - うち臨時分 節名称 金額 節名称 金額 節番 金額 節番 節番 6,524,442 01 報酬 5,368,607 01 報酬 01 報酬 6,210,000 07 賃金 817,820 07 賃金 4,809,580 07 賃金 5.100.000 09 旅費 564,000 09 旅費 444,000 09 旅費 444,000 11 需用費 1,795,793 11 需用費 1,801,571 11 需用費 1,814,000 5,124,311 12 役務費 5,846,022 12 役務費 12 役務費 6.343.000 13 委託料 13 委託料 850,500 13 委託料 598,500 800,000 27 公課費 36,400 歳出内訳 1 決算額計 15,424,866 決算額計 19,156,680 予算現額計 20,711,000 (参考) H23当初予算額 H24当初予算額 伸び率(%) 対・決 8.1 対•予 18,903,000 21,370,000 -3.1人件費 職員人件費 10.8 人工 職員人件費 9.8 人工 職員人件費 86,365,807 79,084,501 9.8 人工 73,412,702

98,241,181

歳出+職員人件費

94,123,702

総事業費

歳出+職員人件費

101,790,673

歳出+職員人件費

### ■指煙

<b>—</b> ] =							<u> </u>
種类	指標名	単位	説明		平成23年度	平成24年度	平成25年度
活重	徴収嘱託員の活用	人	徴収嘱託員の人数	_目標_ 実績	$\frac{4}{4}$	<u>3</u>	3
指標	電話催告員、事務補助員の活用	人	電話催告員、事務補助員の人数	_目標_ 実績	$ \frac{3}{2}$	$\frac{4}{4}$	4
成果		千円	徴収金額	_目標_ 実績	<u>80,000</u> 77,220		80,000
指標				_目標_ 実績			

#### ■事務事業の点検

#### 必要性の点検

- ▽ 法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある。
- □ 事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する
- ✓ 社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)
- 【必要性 Total判定】口
- A:高い(義務) ○ B:普通
- O C: 低い <Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

行政サービス提供の基本的原資の確保に不可欠な事務であり、負担の公正を担保するため、 より一層の徴収率の向上を図る必要がある。

#### 目標達成状況の点検

- ▽ 活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた
- 成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた
- 「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた
- 【目標達成状況 Total判定】
- A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた
- C:目標とする成果が得られなかった

# <Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

長引く景気の低迷による生活困窮者の増加により厳しい状況であるが、事務の効率化や人材 育成により最低限は確保できた。

## 実施内容・方法の点検

- ✓ 社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある
  - 当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている
- ✓ 民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある
- コストを下げる工夫が考えられる
- ▽ 成果を高める工夫が考えられる

## 【実施内容等 Total判定】口

- A:見直す余地があり直ぐに実施 ● B:見直す余地があるが時間が必要
- C:見直す余地がない

## <Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

法律に定められている業務であり、収入の安定確保は健全財政を維持する上で不可欠であ

## ■課題と対応方策

課題

税務上の公平性の観点から、滞納繰り越しの削減及び現年分収入未済 の縮減が急務であり、それに伴い件数において大きな割合を占める少額 帯納対策の強化が必要である。

(改善方策)

電話催告と徴収員による訪問、コンビニ収納の実施で少額滞納者に対 次年度におけるする徴収を積極的に図り、徴収効率を向上させる。

事務補助員を活用して事務の効率化を図り、滞納整理件数を増加させ

中長期的な視 点での対応方

(改善方策)

滞納処分を強化していくことと並行して、件数において全体の大きな割 合を占める少額滞納者に対する対策の強化や全体的に納付しやすい環 境整備(クレジットカード納付)をするなど、納税意欲の喚起を促す。

■今後の方向性

一次評価 【課長評価】 評価者 担当課名 納税推進課 山本 高光 事業の方向性 ● このまま継続 ○ 改善して継続 ○ 休廃止( 年後を目処) ○終了 事業費の方向性 ○ 増額 ○減額 ● 現状維持 納税に対する啓蒙を行うとともに、現年度滞納者に対しては早期納付を 次年度の 即すため電話催告員による催告を引き続き行い、一方、納付不履行者に 取組方針 (改善方針) 対しては財産調査を適宜実施し滞納処分を実施する。

	二次評価【部長評価】
部長名	■根本 光男 担当部名 市民部
確認	. ✓ 確認
	引き続き収納率向上に努められたい。また、納税者間の不均衡を是正
	する観点から延滞金の徴収をはじめ滞納処分等による処分を積極的に
	実施されたい。

平成 25 年度 事務事業シート ※事務事業コード/ 0102020303 Р1 ● 無 ○ 有 (平成 課納稅推進課 部署名 部 市民部 事業年度期限! 年度~平成 年度) 新規/継続・継続 一般会計 款•項•目 020203徴収費 会 計 市民協働 行政主体 総合計画ロード 5422 03茨城租税債権管理機構運営事業 事業名 (事業区分1) 目的 徴収困難な高額滞納者の案件を機構へ移管することにより、効率的に徴収し収納率の向上を図る。 (成果) 内 容 茨城租税債権管理機構運営経費の負担 (概要) ■事業費 (単位:円) 平成23年度 決算 平成24年度 決算 平成25年度 予算 ○滞納金の徴収 ○滞納金の徴収 ○滞納金の徴収 事業内容 ○研修会の実施 ○研修会の実施 ○研修会の実施 【特記事項】 国庫支出金 国庫支出金 国庫支出金 県支出金 県支出金 県支出金 市債 市債 市債 財源内訳 その他 その他 その他 一般財源 一般財源 一般財源 3,335,000 4,149,000 4,088,000 3,335,000 4,088,000 計 4,149,000 - うち臨時分 節名称 金額 節名称 金額 節番 金額 節番 節名称 節番 19 負担金、補助及び交付金 19 負担金、補助及び交付金 19 負担金、補助及び交付金 3,335,000 4,149,000 4,088,000 1 -1 歳出内訳 1 1 決算額計 3,335,000 決算額計 4,149,000 予算現額計 4.088.000 (参考) H23当初予算額 H24当初予算額 伸び率(%) 対・決 -1.5 対·予 3,335,000 4,149,000 -1.5

職員人件費

歳出+職員人件費

0.1 人工

749,109

4.837.109

806,985

4,955,985

職員人件費 0.1 人工

歳出+職員人件費

799,683

4,134,683

人件費

総事業費

職員人件費 0.1 人工

歳出+職員人件費

# ■指標

一部事務組合負担金のため

種類	指標名	単位	説明		平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動	移管件数	件	滞納事案の移管件数	_目標_ 実績	$\frac{20}{17}$	<u> </u>	24
活動指標				目標 実績			
成果指標	徴収額	千円	移管事案の徴収額	目標_	<u>10,000</u> 16,380		10,000
指標				目標_			

指標		
■事務事業の点検	!	
必要性の点検		
✓ 法定受託事務であるなど、市が実施する		
事業を休廃止した場合、市民生活(行政		
	-ズがある(二·	一ズを説明できる)
【必要性 Total判定】□ ● A:高い(義務) B:普通 ○ C: ←	II.	
_ <total判定の根拠など、必要性に関する補足< th=""><th></th><th></th></total判定の根拠など、必要性に関する補足<>		
徴収困難事案を処理するために設立された-	一部事務組合~	である。
目標達成状況の点検		
✓ 活動に関する昨年度の目標は概ね達成		
✓ 成果に関する昨年度の目標は概ね達成		
□ 「取り組み方針(改善方針)」など指標に表	れない事項に	ついて昨年度の目標は達成できた
【目標達成状況 Total判定】  ● A:目標よりも大きな成果が得られた ○ B:概ね目	標の成果が得ら	られた
○ C:目標とする成果が得られなかった		
<total判定の根拠など、目的達成状況に関 th="" 移管事案について担当者と十分に協議しなか<=""><th><b>する補足説明</b> ら滞納整理を</th><th>&gt; と実施してもらうことで、当市の意向</th></total判定の根拠など、目的達成状況に関>	<b>する補足説明</b> ら滞納整理を	> と実施してもらうことで、当市の意向
にあわせた結果が得られている。		
実施内容・方法の点検		
社会情勢やニーズの変化等を踏まえると		
当該事業の受益者が特定の個人や団体		)
─ 民間事業者やNPOなどに任せられる業務	外がある	
□ コストを下げる工夫が考えられる		
□ 成果を高める工夫が考えられる		
【実施内容等 Total判定】口 A:見直す余地があり直ぐに実施 OB:見直で	ナ余地があるが問	寺間が必要
<ul><li>● C:見直す余地がない</li></ul>		
<total判定の根拠など、実施内容・方法に関す< th=""><th>する補足説明</th><th>&gt;</th></total判定の根拠など、実施内容・方法に関す<>	する補足説明	>

# ■課題と対応方策

課題	移管事案の収納状況について定期的に確認するなど、できるだけ行き 違いがないように滞納整理を実施してもらう。 当市の滞納整理の実践レベルの向上により、要移管の事案の選定が難 しくなってきている。
	滞納整理の効率化の観点から移管事案を選定し、移管枠の限度までは 必ず移管する。また、内部協議を推進し、移管検討事案の選考を速やか に実施する。
中長期的な視 点での対応方 策 (改善方策)	住民税と国民健康保険税のみの滞納者の移管が可能となったことから、 この移管枠を有効活用する。また、このような事案の移管件数を増やして もらえるよう依頼する。移管予告による有効的な滞納整理を推進する。

■今後の方向性						
	一次評価 【課長評価】					
評価者	山本高光 担当課名 納税推進課					
事業の方向性	● このまま継続 ○ 改善して継続 ○ 休廃止 (年後を目処)	○ 終了				
事業費の方向性	○ 増額 ● 現状維持 ○ 減額					
	高額滞納者をはじめ徴収困難案件について移管を進め、確复整理を推進する。また、専門的知識の習得を図るため機構が実修に参加する。					

二次評価【部長評価】					
部長名	根本 光男   <b>担当部名</b>   市民部				
確認					
	高額滞納者、徴収困難案件については、積極的に機構との調整を進め、早期に滞納が解消されるよう事務検討をされたい。				

※事務事業コード/ 0102020304

平成 25 年度 事務事業シート

,., , ,,,,								
部署名	部 市民部 課 納移	2推進課 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	事業年度期限!	無	● 有 (平月	は 年度~平	成 24 年度)	
	7.0.1.1.1	<b>1</b> 020203徴収費	新規/継続		市民協働	行政主体	総合計画ロード	5422
事業名	04市税前納報奨金事業		(事業区分1)		可以加助	门政工件	16日日国日 1	0422
目的	め 納税意識の高揚を図るとともに、全期前納納付者を増加させ市財源を早期確保する。							
(成果)   村代息越の高物を図るとともに、主規削利利的名を増加させ印料像を早期確保する。								
内 容	第1期の納期限内に第2期以降の全期分を一括納付する際に、前納報奨金分を差引いた額を納付する方法により報奨金を交付する。							
(概要)	(概要)							

■事業費 (単位:円)

■									(+12.11)
	平成23年度 決算		平成24年度 決算			平成25年度 予算			
事業内容	固定資産税及び市民税の の納期内に納付された方に れた納付額の100分の0.5に 乗じて得た額を交付する。	対して、前納さ 前納の月数を	固定資産税及び市民税の金額を第1期 の納期内に納付された方に対して、前納された納付額の100分の0.5に前納の月数を 乗じて得た額を交付する。			完了			
財源内訳	古信				1,885,580 18,932,460 20,818,040 金額	国庫支出 県支出金 市債 その他 一般財派 計 節番		金額	0 0 1 <b>う</b> ち臨時分
歳出内訳	08 報償費	20,920,760 20,920,760	08 報償事		20,818,040		算現額計		
(参考) 人件費	H23当初予算額       職員人件費     0.1     人工	0 799,683	職員人件			職員人件		対∙予	+ 0
総事業費	歳出+職員人件費	21,720,443	蔵出+	職員人件費	21,625,025	蔵出+	職員人件費		0

■指標									P2
種類	指標名	単位		説明			平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動	広報誌への掲載	口	市民への周知回数			_目標_ 実績	$\frac{1}{1}$	<u>1</u>	
指標						目標_			
成果	交付件数	件	前納報奨金交付件数			_目標_ 実績	14,400 13,964	<u>14,000</u> 14,078	
指標						目標 実績			
■事務	8事業の点検								·
	必要性の点検                              ■課題と対応方策								
	法定受託事務であるなど、市が実施する 事業を休廃止した場合、市民生活(行政社会情勢の変化を踏まえても十分なニー	課題	□ この制度は、市民税を特別 □る。厳しい市財政状況のない □進に積極的に取り組み、市 □替で全期前納をされている。	いで財源確保 民生活の基準	Rを図るため、今後とも 盤となる公共の福祉を	口座振替・コンビニ収 支えるたの財源を保持	納制度などの普及推 する。また、口座振		

■事務事業の点検			
必要性の点検		■課題と対応方	策
□ 法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある			1 3
事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する		課題	Iる。 I進
□ 社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)		<b>沐</b> 遐	■替
【必要性 Total判定】口			周
○ A:高い(義務) ● B:普通 ○ C:低い	J -/	で年度における	Ī
<total判定の根拠など、必要性に関する補足説明></total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>	] ["	対応方策	Ŀ
		(改善方策)	
		(以音刀來/	Ŀ
目標達成状況の点検		中長期的な視	
	4   .	点での対応方	ı
成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた	4	<b>策</b>	ŀ
「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた		(改善方策)	
【目標達成状況 Total判定】	۱ ــ		
○ A:目標よりも大きな成果が得られた ● B:概ね目標の成果が得られた	▎╚	■今後の方向性	Ē
○ C:目標とする成果が得られなかった	4 L	== /== <del></del>	
<total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明></total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>	I L	評価者	ļЦ
		事業の方向性	l.
	┨┝		_
実施内容・方法の点検	- I 事	業費の方向性	. (
□ 社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある	4 📙		<u> </u>
当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている	4	次年度の	!
□ 民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある	4	取組方針 (改善方針)	
コストを下げる工夫が考えられる	4 L	(以普刀虾)	_
□ 成果を高める工夫が考えられる 「常性内容等・エ・ド州ウトロ	4 -		
【実施内容等 Total判定】口  ● A:見直す余地があり直ぐに実施 ○ B:見直す余地があるが時間が必要	$\vdash$	如巨力	-1-1
〇 C:見直す余地がない		部長名 確認	村
	4  -	11生 記心	
<total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明></total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>	1		
平成24年度完了			ĺ

	715
課題	■ この制度は、市民税を特別徴収される給与や年金所得者には税負担の公平性が保たれない現状にある。厳しい市財政状況のなかで財源確保を図るため、今後とも口座振替・コンビニ収納制度などの普及推進に積極的に取り組み、市民生活の基盤となる公共の福祉を支えるたの財源を保持する。また、口座振■替で全期前納をされている方で、前納報奨金廃止後に期別納付を希望される方への更なる変更手続きの間知に努める。
次年度における 対応方策 (改善方策)	
中長期的な視点での対応方	

■今後の方向性							
一次評価【課長評価】							
評価者	山本 高光	3	担当課名 納稅	往推过	<b>生課</b>		
事業の方向性	○このまま継	続 〇 改善して継	続○休廃止(		年後を目処)	◉ 終了	
事業費の方向性	○増額	○現状維持	○減額				
次年度の 取組方針 (改善方針)							

二次評価【部長評価】					
	根本 光男	担当部名   市民部			
確認	✓ 確認				
	i				
	! 				